

ぎふ農業会議だより

◆ 農畜産物等の消費行動に関する調査

日本協同組合連携機構（JCA）は3月26日、2年度の農畜産物等の消費行動に関する調査結果を発表。調査は、昨年8月28日～9月1日に国内に居住する消費者に対して、インターネットによるアンケートを実施。回答者数は2,159人。食生活の関心度については、「食事のおいしさ」や「健康につながる食生活」で高く、おいしさや健康を重視している人が多い。また、元年度と2年度調査とを比較して、コロナ禍の影響による外出自粛や在宅勤務の増加等により、「自宅で料理をする」回数が増えたとする人が26.6%、「保存食品の量」が増えたとする人も「インスタント食品」で24.9%、「米・小麦粉・乾麺」で23.6%となっており、一定の行動変容がみられたと分析している。

◆ 令和3年2月有効求人倍率

厚生労働省が3月30日発表した2月の全国の有効求人倍率は1.09倍で前月から0.01ポイント下落。下落は5ヵ月ぶり。なお、岐阜労働局が同日発表した2月の県内の有効求人倍率は1.36倍で前月から0.01ポイント下落。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言の再発令により、宿泊、飲食業の求人が大きく減った影響を受け、6ヵ月ぶりに下落。

◆ 食育に関する意識調査

農林水産省は3月31日、食育に対する国民の意識を把握し、今後の食育推進施策の参考とするため、昨年12月に実施した「食育に関する意識調査」の結果を公表。調査は、全国20歳以上の男女5,000人を対象に郵送及びインターネットを用いた自記式により実施。有効回収数は2,395人。新型コロナウイルス感染症の拡大による食生活の変化について、「増えた・広がった」と回答した人の割合が最も高いのは、「自宅で食事を食べる回数(35.5%)」、次いで「自宅で料理を作る回数(26.5%)」等、食生活の変化がみられた。若い世代では、「自宅で食事を食べる回数」、「自宅で料理を作る回数」、「家族と食事を食べる回数」、「通販を利用した食品購入」、「食に関する情報の入手」、「おいしさや楽しさなど食を通じた精神的な豊かさ」、「オンラインを利用して家族や友人と食事を共にすること」等について、「増えた・広がった」と回答した割合が高かった。また、「第4次食育推進基本計画」で新たな目標として加わった項目のうち、「産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ国民」の割合は73.5%、「環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶ国民」の割合は67.1%、「郷土料理や伝統料理を月1回以上食べている人」の割合は44.6%であった。

◆ 令和2年末現在における在留外国人数

出入国在留管理庁は3月31日、2年末現在の在留外国人数は、2,887,116人で前年末に比べ46,021人(1.6%)減少したと公表。減少は2012年以来8年ぶり。男女別では、男性1,429,471人、女性1,457,645人。国籍別では、中国778,112人、ベトナム448,053人、韓国426,908人。なお、岐阜県内の在留外国人数は59,377人で前年末に比べ829人(1.4%)減少。

◆ 新型コロナウイルス感染症「まん延防止等重点措置」の適用及び「緊急事態宣言」の発令

政府は4月1日、9日、16日、新型コロナウイルス感染症対策本部を開催し、新型インフルエンザ対策特別措置法に基づき、緊急事態宣言に準じた対応ができる「まん延防止等重点措置」の適用を以下のとおり決定。内容は飲食店等への営業時間の短縮要請が柱。その後、政府は4月23日、新型コロナウイルス感染症対策本部を開催し、同法に基づき「緊急事態宣言」の3度目の発令を以下のとおり決定。内容は、酒類を提供する飲食店や百貨店等大型店舗への休業要請等が柱。併せて、「重点措置」の宮城県、沖縄県の期間延長、愛媛県の追加を決定。更に、政府は5月7日、新型コロナウイルス感染症対策本部を開催し、「緊急事態宣言」の東京都、京都府、大阪府、兵庫県の間延長、愛知県、福岡県の追加を決定。なお、要請内容のうち百貨店等大型店舗の休業、大規模イベントの開催は緩和。併せて、「重点措置」の埼玉県、千葉県、神奈川県、愛媛県、沖縄県の期間延長、北海道、岐阜県、三重県の追加、宮城県の解除を決定。

○まん延防止等重点措置

| 決定日 | 対象地域 | | 期間 | 備考 |
|-------|------|---|-----------------|-----------------|
| 4月1日 | 宮城県 | 仙台市 | 4月5日 ～5月5日 | ※1 |
| | 大阪府 | 大阪市 | | ※2 |
| | 兵庫県 | 神戸市、西宮市、尼崎市、芦屋市 | | ※2 |
| 4月9日 | 東京都 | 23区、八王子市、立川市、町田市、府中市、調布市、武蔵野市 | 4月12日 ～5月11日 | ※2 |
| | 京都府 | 京都市 | 4月12日 ～5月5日 | ※2 |
| | 沖縄県 | 那覇市、名護市、うるま市、沖縄市、宜野湾市、浦添市、豊見城市、糸満市、南城市 | | ※1、3 |
| 4月16日 | 埼玉県 | さいたま市、川口市 | 4月20日 ～5月11日 | ※3 |
| | 千葉県 | 市川市、船橋市、松戸市、柏市、浦安市 | | ※3 |
| | 神奈川県 | 横浜市、川崎市、相模原市 | | ※3 |
| | 愛知県 | 名古屋市 | | 4月20日 ～5月11日 |
| 4月23日 | 愛媛県 | 松山市 | 4月25日 ～5月11日 | ※3 |
| 5月7日 | 北海道 | 札幌市 | 5月9日 ～5月31日 | |
| | 岐阜県 | 岐阜市、各務原市、羽島市、瑞穂市、本巣市、岐南町、笠松町、北方町、大垣市、養老町、関市、美濃加茂市、可児市、多治見市、土岐市、中津川市 | | |
| | 三重県 | 桑名市、いなべ市、木曾崎町、東員町、四日市市、菰野町、朝日町、川越町、鈴鹿市、亀山市、伊賀市、名張市 | | |

※1：4月23日、期間を5月11日まで延長。

※2：4月23日、緊急事態宣言の発令。

※3：5月7日、期間を5月31日まで延長。

※4：5月7日、緊急事態宣言の発令。

○緊急事態宣言

| 決定日 | 対象地域 | 期間 | 備考 |
|-------|-----------------|-----------------|----|
| 4月23日 | 東京都、京都府、大阪府、兵庫県 | 4月25日 ～5月11日 | ※5 |
| 5月7日 | 愛知県、福岡県 | 5月12日 ～5月31日 | |

※5：5月7日、期間を5月31日まで延長。

◆ 改正種苗法の一部施行

優良品種の海外流出を防ぐことを目的として、昨年12月に成立した「改正種苗法」の一部が4月1日に施行。品種登録出願時に、育成者が栽培地を国内や特定地域に限定できるようになり、利用条件に違反した場合は、刑事罰（10年以下の懲役又は1000万円以下の罰金）や損害賠償等の対象となる。なお、登録品種の自家増殖を許諾制にする改正等は4年4月1日に施行。

◆ 令和3年3月全国企業短期経済観測調査(短観)

日本銀行は4月1日、3月の短観を発表。企業の景況観を示す業況判断指数(DI)は、大企業・製造業はプラス5と前回(2年12月調査)から15ポイント改善。改善は3期連続で元年9月以来6四半期ぶりのプラス。大企業・非製造業はマイナス1で前回から4ポイント改善。改善は3期連続。なお、製造業等好調な業種がある一方で、対面型サービス産業のように低迷したままの業種もあり、景気回復は二極化している。また、先行きは、大企業・製造業はプラス4と今回調査のプラス5から悪化、大企業・非製造業はマイナス1と横ばいとなっている。

※短観は、全国の約1万社を対象に3・6・9・12月に景況感等を調査。業況判断指数(DI)は、業況が「良い」と回答した企業の割合から「悪い」と回答した企業の割合を差し引いた値。

◆ 令和3年2月分家計調査報告

総務省は4月6日、2月分の家計調査報告を公表。2人以上世帯の1世帯当たりの消費支出は前年同月比6.6%減の252,451円で3カ月連続の減少。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言の再発令に加え、前年が閏年だったことも影響した。

◆ 令和3年2月分景気動向指数(速報)

内閣府は4月7日、2月分の景気動向指数を公表。景気の現状を示す一致指数は前月より1.3ポイント低い89.0で2カ月ぶりに悪化。なお、過去3カ月間の傾向等を踏まえて判断する基調判断は、「上方への局面変化」で据え置いた。

※景気動向指数は、景気の現状、将来予測、転換点の判断をするため28項目の指標を基に算出した指標。

◆ 令和2年産かき、くりの結果樹面積、収穫量及び出荷量

農林水産省は4月8日、2年産のかき、くりの結果樹面積等を公表。かきは、全国の結果樹面積は18,500ha(対前年産比98%)、収穫量は193,200t(同93%)、出荷量は165,900t(同95%)。なお、岐阜県の結果樹面積は1,220ha(同99%)、収穫量は11,700t(同82%)、出荷量は10,600t(同82%)。くりは、全国の結果樹面積は17,400ha(同98%)、収穫量は16,900t(同108%)、出荷量は13,600t(同109%)。なお、岐阜県の結果樹面積は426ha(同100%)、収穫量は814t(同107%)、出荷量は655t(同106%)。

◆ 令和3年3月景気ウォッチャー調査

内閣府は4月8日、3月の景気ウォッチャー調査結果を公表。景気の実感を示す現状判断指数(季節調整値)は前月より7.7ポイント高い49.0で2ヶ月連続上昇。新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言の解除等が影響したとみられる。2～3ヵ月後の先行き判断指数(季節調整値)は前月より1.5ポイント低い49.8で4ヵ月ぶりに悪化。今回の調査結果は「景気は、新型コロナウイルス感染症の影響による厳しさは残るものの、持ち直している。先行きについては、感染症の動向を懸念しつつも、持ち直しが続くともみている」とまとめ、上方修正した。

※景気ウォッチャー調査は、小売店、レジャー業界、タクシー運転手等景気に敏感な職種の人から3ヶ月前と比較した景気の現況、2～3ヵ月後の景気先行きなどを5段階評価で回答してもらい指数化。全員が「良くなる」と回答すれば100、「変わらない」ならば50、「悪くなる」ならば0になる。

◆ ヤングケアラーの実態に関する調査

厚生労働省、文部科学省は4月12日、病気の家族の介護や世話を担う18歳未満の子ども「ヤングケアラー」に関する初の実態調査の結果を両省プロジェクトチーム会議に報告。調査は、昨年12月から今年2月、全国の公立中学2年生、全日制高校2年生等を対象にインターネットで実施。回収数は中学2年生で5,558人、全日制高校2年生で7,407人。世話をしている家族が「いる」と回答したのは、中学2年生が5.7%、全日制高校2年生が4.1%。世話の頻度は、「ほぼ毎日」が3～6割程度。平日1日当たり世話に費やす時間は、「3時間未満」が多いが、「7時間以上」も1割程度いる。また、ヤングケアラーの認知度は低く、「聞いたことはない」と回答したのは、8割を超えた。

◆ 令和元年度温室効果ガス排出量

環境省は4月12日、元年度の国内の温室効果ガス排出量(CO₂換算)を公表。排出量は12億1,200万tで前年度比2.9%減。6年連続で減少し、統計を取り始めた1990年度以降最も少なかった。減少要因は、製造業における生産量減少や、再生可能エネルギーの導入拡大等が挙げられている。

◆ 第6回指定棚田地域振興活動計画の認定

総務省、文部科学省、農林水産省、国土交通省、環境省は4月16日、棚田地域振興法に基づき、第6回目として、9府県、16件の指定棚田地域振興活動計画を認定。このうち、県内では「奥住小保木棚田地域振興協議会(郡上市)」の計画が認定された。これで県内の認定累計は5件となった。

※指定棚田地域振興活動計画は、棚田地域振興法に基づき指定された指定棚田地域において、活動主体である協議会が地域の振興や棚田等の保全に関する活動を定めた計画。

◆ 改正文化財保護法成立

郷土料理、祭り、書道、茶道、華道等幅広く保護対象とするため、無形文化財と無形民俗文化財に既存の指定制度より基準が緩やかな登録制度を新設する「改正文化財保護法」が4月16日成立。7月までに施行。このほか、改正法では、地方自治体が条例で独自に設ける地方登録制度の新設も盛り込み、来年4月に施行。

◆ 日米貿易協定に基づく米国産牛肉セーフガード終了

日米貿易協定に基づき、米国産牛肉に3月18日～4月16日までの30日間発動

していたセーフガードが終了。17日からは3年度の関税率25%が適用される。なお、同協定では、セーフガードが発動した場合、90日以内の終了を目指し、発動水準の引上げに向けた協議を始めると補足文書で規定しており、3月25日に第1回協議（オンライン）が行われた。

◆ 令和2年度分貿易統計(速報)

財務省は4月19日、2年度分の貿易統計を公表。輸出額は、自動車、鉱物性燃料等の減少により前年度比8.4%減の69兆4,873億円で2年連続減少。減少幅は、新型コロナウイルス感染症の影響によりリーマン・ショック後の2009年度（17.1%減）以来の大きさとなった。また、輸入額は、原粗油、液化天然ガス等の減少により同11.6%減の68兆1,803億円で2年連続減少。この結果、差引額は1兆3,070億円のプラスとなり、貿易収支は3年ぶりの黒字となった。

◆ 農福連携に関する包括連携協定の締結

4月19日、農林水産省でJA全中 中家徹会長、日本農福連携協会 皆川芳嗣会長、農林水産省 野上浩太郎大臣は、農業分野での障害者の雇用・就労の拡大に向けて、農福連携に関する包括連携協定書に調印。3者は協定に基づき、普及啓発のシンポジウムや人的交流等に取り組む予定。

◆ 令和3年3月コンビニ等販売統計調査

日本フランチャイズチェーン協会が4月20日に発表した3月の主要コンビニ7社の売上高（既存店）は、前年同月比1.9%増の8,617億円で13カ月ぶりに前年を上回った。これは、新型コロナウイルス感染症により大幅に縮小した前年の反動等が影響したとみている。

一方、全国スーパーマーケット協会等業界3団体が4月21日に発表した3月のスーパーマーケット270社の総売上高は、前年同月比（既存店）4.1%減の9,520億円で2カ月連続前年を下回った。前年は下回ったものの、前々年比では3.2%増で巣ごもりによる堅調な食品需要に大きな変化はないとみている。

また、日本百貨店協会が4月23日に発表した3月の百貨店73社、192店の売上高は、前年同月比（既存店）21.8%増の4,076億円で18カ月ぶりに前年を上回った。これは、新型コロナウイルス感染症による休業や時短営業により販売が大幅に縮小した前年の反動等が影響したとみている。しかし、コロナ禍の影響を受けない前々年比では19.1%減とほぼ前月（前々年比21.9%減）並みの水準となっている。

◆ 改正農業法人投資円滑化特別措置法成立

投資機関の出資対象を農業法人だけでなく、農林水産物・食品の輸出や製造、加工等に取り組む事業者等に広げることを柱とする「改正農業法人投資円滑化特別措置法」が4月21日成立。

◆ 改正民法・不動産登記法、相続土地国庫帰属法成立

所有者不明の土地の発生を増やさないようにすることを柱とする「改正民法・不動産登記法」と新法の「相続土地国庫帰属法」が4月21日成立。「改正民法」では、一部の共有者が不明の場合でも、土地の変更行為や管理行為を可能とする仕組みを新設。「改正不動産登記法」では、相続登記を義務化し、相続から3年以内に申請しなければ10万円以下の過料を科す。また、転居や移転に伴う住所変更登記も2年以内に申請しなければ5万円以下の過料を科す。「相続土地国庫帰

属法」では、相続で望まない土地を取得した所有者からの申請に基づき、法務大臣が審査し、国庫に帰属させる仕組みを新設。

◆ 令和3年4月月例経済報告

内閣府は4月22日、4月の月例経済報告を公表。総括判断は「景気は新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、一部に弱さがみられる」と、3ヵ月連続で据え置いた。また、先行きについては、「感染拡大の防止策を講じるなかで、各種施策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待されるが、内外の感染拡大による下振れリスクの高まりに十分注意する必要がある。また、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある」とした。

※月例経済報告は、政府が毎月公表する景気に関する公式見解。経済財政担当大臣が関係閣僚会議に提出、了承を経て公表。

◆ 令和3年3月外食産業市場動向調査

日本フードサービス協会は4月26日、3月の外食産業市場動向調査の集計結果を発表。新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言が首都圏4都県で21日に解除されたものの、営業時間短縮要請は継続されたことから、外食全体の売上は前年同月比97.1%、コロナ禍の影響がなかった前々年同月比80.4%と厳しい状況が続いている。

◆ 2020年農林業センサス結果の概要(確定値)

農林水産省は4月27日、2020年農林業センサスの確定値を公表。なお、日本の農林業センサスは、1950年から5年ごとに実施されており、今回で15回目(林業センサスは9回目)。

◆ 平成30年度食品ロス量(推計値)

農林水産省、環境省は4月27日、30年度の食品ロス量を公表。食品ロス量は600万t(前年度比▲2%)で推計を開始した24年度以降最小。内訳は事業系が324万t(▲1%)、家庭系が276万t(▲3%)。なお、国は、2030年度までに2000年度比で食品ロスの量を半減させ、489万tとする目標を掲げている。

◆ 地域的な包括的経済連携(RCEP)協定国会承認

日本、中国、ASEAN各国等15カ国が昨年11月に署名した地域的な包括的経済連携(RCEP)協定が4月28日、国会で承認。政府は、閣議決定を経て、協定事務局のASEANに批准書を提出する。なお、協定は、ASEAN10カ国のうち6カ国、他の5カ国のうち3カ国の批准後、60日で発効。これまでに手続きを終えたのはシンガポール、中国だけで発効時期は未定。また、政府は、米、麦、牛肉・豚肉、乳製品、甘味資源作物の重要5品目を関税撤廃・削減の対象から除外するとともに、関税撤廃品目の割合がTPPや日欧EPAより大幅に低く、国内農業に特段の影響はないとしている。

令和3年5月14日
一般社団法人岐阜県農業会議

ぎふ農業会議だより

令和3年5月14日
(一社)岐阜県農業会議

内容の詳細を含め、お問い合わせ等がある場合は、下記事務局へご連絡ください。
岐阜市藪田南5-14-12、岐阜県ソクタン庁舎、TEL058-268-2527 (担当: 富田、丹羽)

◆ (一社)岐阜県農業会議4月常設審議委員会の開催

ー農地転用諮問129件、約117千㎡について意見答申ー

農業会議は4月16日、福祉・農業会館において常設審議委員会を開催した。

冒頭、岩井会長から『改正農業委員会法施行から6年目を迎え、「農地利用の最適化」の取り組みは、「人・農地プラン」の実質化からプランを実行し、成果を内外に発信する重要な段階に入ります。コロナ禍ではありますが、取り組みが加速化し、目に見える成果、自慢できる取組事例が数多く創出されるよう、ご支援、ご協力をお願いします』との挨拶をした。

続いて、ご臨席賜った、県農政部長尾部長から『「農地利用の最適化」に向け、「意向把握」や「話し合いへの参加」等、農業委員、推進委員の役割に大きな期待をしています』との挨拶を頂いた。

その後、指定市町、権限移譲市町及び指定市町、権限移譲市町以外の大規模転用案件の市町村農業委員会から諮問された「農地法第4条第4項及び第5項、第5条第3項の規定」による意見答申を行った。

なお、国、県の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策も踏まえ、出席者を最小人数とするため、農業委員会事務局職員の出席を取りやめ、大規模恒久転用案件の説明についても農業会議事務局から行った。

4月の許可権者別の諮問件数並びに面積は、以下のとおり。

◆指定市町及び権限移譲市町の諮問案件(件、面積)

| 区分 | 4 条 | | 5 条 | | 合 計 | |
|-----------|-----|---------|-----|------------|-----|------------|
| 岐阜市農業委員会 | 2件 | 1,393㎡ | 3件 | 8,285㎡ | 5件 | 9,678㎡ |
| 北方町農業委員会 | 0件 | 0㎡ | 0件 | 0㎡ | 0件 | 0㎡ |
| 大垣市農業委員会 | 3件 | 310.96㎡ | 4件 | 2,559㎡ | 7件 | 2,869.96㎡ |
| 大野町農業委員会 | 0件 | 0㎡ | 0件 | 0㎡ | 0件 | 0㎡ |
| 可児市農業委員会 | 2件 | 319㎡ | 12件 | 9,227.23㎡ | 14件 | 9,546.23㎡ |
| 羽島市農業委員会 | 1件 | 151㎡ | 3件 | 585.65㎡ | 4件 | 736.65㎡ |
| 各務原市農業委員会 | 3件 | 390.47㎡ | 8件 | 6,513㎡ | 11件 | 6,903.47㎡ |
| 揖斐川町農業委員会 | 3件 | 1,047㎡ | 4件 | 6,365.09㎡ | 7件 | 7,412.09㎡ |
| 池田町農業委員会 | 1件 | 231㎡ | 6件 | 2,999㎡ | 7件 | 3,230㎡ |
| 郡上市農業委員会 | 6件 | 6,316㎡ | 24件 | 16,785.17㎡ | 30件 | 23,101.17㎡ |
| 川辺町農業委員会 | 1件 | 103㎡ | 2件 | 6,499㎡ | 3件 | 6,602㎡ |
| 八百津町農業委員会 | 0件 | 0㎡ | 6件 | 1,544㎡ | 6件 | 1,544㎡ |
| 白川町農業委員会 | 0件 | 0㎡ | 4件 | 2,653㎡ | 4件 | 2,653㎡ |

| | | | | | | |
|----------|-----|-------------------------|-----|-------------------------|------|-------------------------|
| 高山市農業委員会 | 7件 | 2,578.61m ² | 12件 | 3,831.47m ² | 19件 | 6,410.08m ² |
| 飛騨市農業委員会 | 1件 | 153m ² | 7件 | 4,683m ² | 8件 | 4,836m ² |
| 計 | 30件 | 12,993.04m ² | 95件 | 72,529.61m ² | 125件 | 85,522.65m ² |

◆指定市町及び権限移譲市町以外の大規模転用案件(件、面積)

| 区分 | 4 条 | | 5 条 | | 合 計 | |
|-----------|-----|-----------------|-----|----------------------|-----|----------------------|
| 本巣市農業委員会 | 0件 | 0m ² | 2件 | 20,936m ² | 2件 | 20,936m ² |
| 関市農業委員会 | 0件 | 0m ² | 1件 | 4,036m ² | 1件 | 4,036m ² |
| 中津川市農業委員会 | 0件 | 0m ² | 1件 | 6,143m ² | 1件 | 6,143m ² |
| 計 | 0件 | 0m ² | 4件 | 31,115m ² | 4件 | 31,115m ² |

審議の結果、許可相当として農業委員会長等に答申した。

なお、4月諮問分のうち3,000 m²超の大規模転用案件の恒久転用は1件(4,289 m²)、一時転用は7件(49,911 m²)。

【情報提供】

(1)令和3年度県農政部の基本方針と各課の重点事項について (県農政課 河尻技術総括監)

◆ 農の雇用事業及び就職氷河期世代雇用就農者実践研修支援事業担当者会議に出席

全国農業会議所主催で4月9日(金)、Web形式で開催された標記会議に全体で110名参加し、本会議から堀口次長、梅村主任専門員、岩川専門員が出席した。

冒頭、全国農業会議所農政・経営対策部 鈴木担当部長から「担い手確保が推進されている中での事業活用となる。変更点や留意点を中心に説明したい」との挨拶があった。続いて、農林水産省経営局 福島専門職から「労働力の確保に関する行政評価では、すべてに対応できているとの評価を受けた。定着率は注目が集まりやすく、今後も向上に向けて取り組んでいかなければならない」との挨拶があった。

項目として、(1)令和3年度「農の雇用事業」の運営等について (2)令和2年度第3次補正予算「就職氷河期世代雇用就農者実践研修支援事業」の運営等について、協議した。

◆ 農業委員会組織活動適正化会議(農地・組織担当職員会議)に出席

全国農業会議所主催で4月19・20日(月・火)、Web形式で開催された標記会議に全体で140名参加し、本会議から堀口次長、松浦係長、伊藤主任が出席した。

冒頭、全国農業会議所 稲垣事務局長から「委員会法見直しは2年延長になり、委員活動の見える化、活動や成果の定量化に取り組んでいかなければならない」との挨拶及び情勢報告があった。

項目として、(1)機構集積支援事業等の補助事業について、(2)利用状況調査と利用意向調査、非農地判断について、(3)タブレット端末について、(4)令和3年度の農地・組織対策について、(5)会長大会と政策提案について、(6)今後の農地情報公

開システムについて、(7)農地情報公開システムの利用促進に向けた取り組みについて等、協議した。

◆ 新規就農相談センター担当者会議に出席

全国農業会議所、全国新規就農相談センター主催で4月20日(火)、Web形式で開催された標記会議に全体で104名参加し、本会議から堀口次長、川合主事、岩川専門員が出席した。

冒頭、全国農業会議所 山村部長から「各市町村にはWeb対応をお願いしてきたが、多くの相談があった。今回は変更点を中心に説明するので、業務に活かしていただきたい」との挨拶があった。

項目として、(1)新規就農相談センターにおける新規就農相談事業の取り組みについて等、協議した。

◆ 都道府県農業会議農政主任者会議に出席

全国農業会議所主催で4月21日(水)、Web形式で開催された標記会議に全体で86名参加し、本会議から堀口次長、松浦係長、伊藤主任が出席した。

項目として、(1)当面の農政を巡る情勢について、(2)インボイス制度と軽減税率について、(3)生産緑地制度の概要と新たな導入に向けた取組について、(4)令和3年度農政対策の重点について(①令和3年度全国農業委員会会長大会「政策提案」について、②令和3年度税制改正の概要と令和4年度税制改正対策について、③農業者との課題別意見交換について)等、協議した。

◆ 農業者年金担当者・相談員並びに経営・人材対策部(担い手関係)担当者会議に出席

全国農業会議所主催で4月22日(木)、Web形式で開催された標記会議に全体で99名参加し、本会議から堀口次長、松浦係長、川合主事が出席した。

冒頭、全国農業会議所 稲垣事務局長から「認定農業者の4割が65歳以上であり、経営継承対策と新規就農対策を並行して進める」との挨拶があった。

項目として、(1)担い手・経営政策の推進について、(2)経営継承・発展等支援事業について、(3)農業者年金について、(4)全国農業担い手サミット、全国優良経営体表彰について、(5)令和3年農山漁村女性活躍表彰について、(6)日本農業技術検定について、(7)外国人技能実習制度について、(8)外国人受入総合支援事業について、(9)経営者組織等の活動について等、説明があった。

◆ 都道府県農業法人組織事務局担当者会議に出席

日本農業法人協会主催で4月22日(木)、Web形式で開催された標記会議に全

体で63名参加し、本会議から堀口次長、松浦係長が出席した。

冒頭、日本農業法人協会 紺野専務理事から「コロナ禍の中、事業計画、活動について、都道府県組織と協議して進めていきたい」との挨拶があった。

項目として、(1)令和3年度農業法人関係事業の推進について(①全国組織としての事業推進について、②都道府県組織との事業連携について)等、協議した。

◆ 県農業再生協議会総会に出席

県農業再生協議会主催で4月22日(木)、JA会館で開催された標記総会に全体で22名参加し、本会議から岩井会長が出席、富田事務局長、松浦係長が陪席した。

冒頭、櫻井会長(県農業協同組合中央会会長)から「本県では、米の需給調整は、本協議会から市町村別生産指標を示す仕組みになって4年が経過し、需要に応じた計画的な生産による水田フル活用に継続して取り組んでいる。しかし、全国では、米の需要減少に見合った作付面積の削減が進まず、新型コロナウイルス感染症による需要減少もあり、米の供給過剰に伴う米価下落が大きな課題となっている。このため、3年産米の適正生産量は693万tと過去最大規模の減産が必要となっている。国からの情報を地域協議会と共有して、需要に応じた計画的生産による水田フル活用を推進し、稲作農家の安定した所得確保により、水田農業の競争力強化につなげていきたい」との挨拶があった。

項目として、第1号議案「令和2年度事業報告及び令和2年度収支決算について」、第2号議案「令和3年度事業計画及び令和3年度収支予算について」、第3号議案「令和3年度水田フル活用の推進について」、第4号議案「令和3年度の役員について」協議し、第1号～第3号議案は原案のとおり承認され、第4号議案の役員については、全員再任された。

協議終了後、情勢報告事項として(1)産地交付金の実施状況について(説明者:県農産園芸課 総山係長)、(2)米穀情勢と全農岐阜の取り組みについて(説明:全農岐阜米穀部 岡崎部長)、説明があった。

最後に、来賓の東海農政局岐阜県拠点 長谷部地方参事官から挨拶があり、岩井副会長(岐阜県農業会議会長)の閉会の言葉で終了した。

◆ 農業委員会新任職員研修会の開催

農業会議主催で4月23日(金)、県福祉・農業会館で中濃・郡上・可茂・東濃・恵那・下呂・飛騨管内の農業委員会新任職員、4月28日(水)、OKBふれあい会館で岐阜・西濃・揖斐管内の農業委員会新任職員を対象に開催した標記研修会に農業委員会新任職員、県農畜産公社農地企画課長・担当者、県農村振興課担当者他両日で65名参加し、本会議から富田事務局長他4名が出席した。

冒頭、富田事務局長から「農業委員会の最重点業務は、農地等の利用の最適化の推進です。このため、県下では1委員会1事例づくりに取り組んでおり、農業委員・推進委員の活動の場づくりをして頂きたい」との挨拶をした。

項目として、(1)農業委員会法について(説明者:堀口次長) (2)農業振興地域

の整備に関する法律について（同：県農村振興課 安藤主任）（3）農地法について（同：県農村振興課 安藤主任、松浦係長）（4）農業経営基盤強化促進法について（同：松浦係長）（5）農地中間管理事業法について（同：県農畜産公社 渡邊課長、加納主事）（6）農地情報公開システムについて（同：伊藤主任）（7）農業者年金について（同：川合主事）（8）全国農業新聞について（同：堀口次長）、説明した。

◆ スマート農業実証プロジェクトに関するキックオフ会議に出席

恵那農林事務所主催で4月23日（金）、Web会議形式で開催された標記会議に全体で41名参加し、本会議から堀口次長、奥山コンダクターが出席した。

冒頭、県農政課スマート農業推進室 後藤室長から「クリについてスマート農業実証事業に今年度より取り組む。関係者の協力をお願いしたい。また、この事業が恵那地域のクリの生産振興につながることを期待する」との挨拶があった。

項目として、(1)スマート農業実証プロジェクト事業の概要について (2)コンソーシアムの設置について、協議した。

◆ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため延期・中止の会議・研修会等の対応

| 会議・研修会等名 | 主催 | 期日 | 場所 | 対応 |
|--------------------------|------|------|-----|--------|
| 岐阜県就農支援センター令和3年度研修者入所式 | 岐阜県 | 4/14 | 海津市 | 出席者を限定 |
| 「ぎふの田舎へいこう！」推進協議会令和3年度総会 | 同協議会 | 4 | 郡上市 | 書面表決 |

◆ 「農の雇用事業」及び「就職氷河期世代雇用就農者実践研修支援事業」募集スケジュール及び採択・応募状況

【募集スケジュール(予定)】

| 募集回 | 募集期間 | 研修期間 | 正社員採用期間日 |
|-----|------------------|----------------------------|--------------------------|
| 第1回 | 2021年2月17日～3月22日 | 2021年6月1日 ～2023年5月31日 | 2020年6月1日 ～2021年2月1日 |
| 第2回 | 2021年5月7日～6月4日 | 2021年8月1日 ～2023年7月31日 | 2020年8月1日 ～2021年4月1日 |
| 第3回 | 2021年7月～8月（予定） | 2021年11月1日 ～2023年10月31日 | 2020年11月1日 ～2021年7月1日 |
| 第4回 | 2021年10月～11月（予定） | 2022年2月1日 ～2024年1月31日 | 2021年2月1日 ～2021年10月1日 |

(注)「就職氷河期世代雇用就農者実践研修支援事業」は、第2回以降の募集は無し。

【令和3年度採択・応募状況】

○農の雇用事業：雇用就農者育成・独立支援タイプ

| 募集回 | 採 択 数 | | 応 募 数 | |
|-------|-------|-----|-----------|-----------|
| | 経営体 | 研修生 | 経営体 | 研修生 |
| 第 1 回 | 審査中 | 審査中 | 12 (取下 1) | 15 (取下 2) |

○就職氷河期世代雇用就農者実践研修支援事業

| 研修開始 年月 | 採 択 数 | | 応 募 数 | |
|------------|-------|-----|-------|-----|
| | 経営体 | 研修生 | 経営体 | 研修生 |
| 令和 3 年 3 月 | 3 | 3 | 3 | 3 |

◆ 令和2年度～3年度農業者年金加入状況

農業者年金制度は、「農業者の老後生活の安定及び福祉の向上と農業者の確保に資すること」を目的とする公的年金で、農業者に広く門戸が開かれた制度です。

加入には、①年間60日以上農業従事 ②国民年金1号被保険者 ③60歳未満の3つの要件を満たす方であれば、どなたでも加入することができます。また、少子高齢化に強い確定拠出型の積立方式であり、終身年金、80歳前で亡くなった場合の死亡一時金、公的年金ならではの掛け金全額が社会保険料控除の対象になるなど、メリットが多い制度です。

岐阜県では、年間52名の加入を目標に推進活動を行い、令和2年度、3年度の新規加入人数は下記のとおりです。

なお、2年度は、コロナ禍の中、畦道・庭先での短時間での加入推進であったため、加入人数は21名と目標を大きく下回りました。

今年度も、コロナ禍で研修会等の開催が難しい中、新聞、広報誌や、本会議作成の窓口用封筒等を活用して周知していく予定です。

加入推進部長さんをはじめ、農業委員、推進委員、事務局職員等関係者の皆様の加入推進活動よろしくお祈いします。

| 月 | 加入人数 (市町村名) | |
|-----|------------------------|-----------------|
| | 令和2年度 | 令和3年度 |
| 4月 | 2名 (岐阜市1名、郡上市1名) | 2名 (本巢市1名、関市1名) |
| 5月 | 0名 | |
| 6月 | 1名 (飛騨市1名) | |
| 7月 | 4名 (関市2名、中津川市1名、富加町1名) | |
| 8月 | 3名 (関市3名) | |
| 9月 | 2名 (関市2名) | |
| 10月 | 0名 | |
| 11月 | 0名 | |
| 12月 | 1名 (白川町1名) | |

| | | |
|----|------------------------------|----|
| 1月 | 1名（中津川市1名） | |
| 2月 | 4名（安八町1名、大野町1名、八百津町1名、恵那市1名） | |
| 3月 | 3名（中津川市1名、高山市2名） | |
| 累計 | 21名 | 2名 |

◎加入取り組み状況

4月21日、坂祝町農業委員、事務局と1名に制度説明。

◆ 今後の主な会議・研修会等の予定

| 月/日 | 会議・研修会名等 |
|------------|---|
| 5/18 | 都道府県農業会議会長会議（Web） |
| 5/18 27 | 農業者年金新任担当者研修会及び第1回担当者会議（Web会場） （ 〃 ） |
| 5/25 | 全国農業委員会会長大会（web） |
| 6/10 | 農地調整会議（シンクタンク庁舎） |
| 6/16 | 第6回通常総会・常設審議委員会（ホテルパーク） |
| 7/9 | 農地調整会議（シンクタンク庁舎） |
| 7/14 | 常設審議委員会（JA会館） |

※会議・研修会等の詳細・問い合わせ等は、農業会議事務局へご連絡ください。

◆ 新刊・おすすめ全国農業図書

※価格は10%税込み価格です。

- ・ 農業者年金と加入推進 2021 年度版 (R03-03 A4 判 500 円)
- ・ 2021 年版 日本農業技術検定過去問題集 2 級 (R03-02 A5 判 700 円)
- ・ 2021 年版 日本農業技術検定過去問題集 3 級 (R03-01 A5 判 1,100 円)
- ・ 作目別新規就農 NAVI① 野菜編 (R02-42 B5 判 440 円)
- ・ 農地転用許可制度のあらまし(リーフ) (R02-41 A4 判 100 円)
- ・ 農地転用許可制度マニュアル 改訂 3 版 (R02-40 A4 判 540 円)
- ・ 農地転用許可制度の手引 改訂 7 版 (R02-39 B5 判 1,200 円)
- ・ 農の雇用シリーズ 2 初めての就業規則 (R02-38 A4 判 750 円)
- ・ 農の雇用シリーズ 1 初めての従業員採用 (R02-37 A4 判 320 円)
- ・ 農業者の消費税-届出から申告・納付まで- (R02-34 A4 判 900 円)